



2021年9月10日

各 位

会 社 名　　OKK株式会社
代表者名 代表取締役常務執行役員　森本　佳秀
 (コード番号 6205 東証第1部)
問合せ先 代表取締役上席執行役員　足立　圭介
 管 理 本 部 長
 (T E L . 0 7 2 - 7 7 1 - 1 1 5 9)

臨時株主総会招集のための基準日再設定に関するお知らせ

当社は、2021年6月25日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2021年7月15日から3か月以内に開催を予定していた臨時株主総会（以下「本臨時総会」といいます）に係る議決権の基準日を2021年7月15日（木）としておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時総会招集のための基準日を下記のとおり再設定することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時総会に係る基準日の再設定について

2021年8月16日付「2021年3月期有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に係る承認申請書提出に関するお知らせ」および「2021年3月期有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に係る承認に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過去の会計処理に関する特別調査委員会の調査の過程で新たに疑義となる事項が確認され、当該調査に時間を要するなど第163期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結決算発表に向けた作業に時間を要しております。そのため、本臨時総会を現行の基準日である7月15日（木）から3か月以内に開催することが困難と判断し、改めて2021年9月30日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 2021年9月30日（木） |
| (2) 公告日 | 2021年9月10日（金） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
https://www.okk.co.jp/ir/stock/balancing.html |

2. 本臨時総会の開催日時、場所等について

本年6月24日に「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で公表したとおり、特別調査委員会による調査中であり、具体的な日時が設定できません。本臨時総会の開催日時、場所等については決定次第すみやかにお知らせいたします。

以 上